川崎市公告第1189号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月31日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

令和7年度情報セキュリティ監査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(4) 委託概要

助言型の情報セキュリティ監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

- 2 一般競争入札参加資格
 - この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和7・8年度業務委託有 資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されてい ること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去2年間に本件と同程度の地方公共団体における情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること。
 - (5) IPA (情報処理推進機構) が公開する現行の「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。
 - (6) ISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。
 - (7) 3(1)で提供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。
 - (8) 監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記 $2 \, o(4) \sim (7)$ を証する書類(写し可。なお、(7) を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者(監査人)の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

 $\mp 210 - 8577$

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 情報セキュリティ対策担当

電話 044-200-2924 (直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布·提出期間

令和7年7月31日(木)から8月7日(木)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

郵送又は持参(令和7年8月7日(木)17時必着)

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者 には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年8月12日(火)9時から正午まで及び13時から17時まで ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している 場合は、令和7年8月12日(火)までに電子メールで配信されます。

- (2) 場所
 - 3(1) に同じ
- 5 仕様に関する問合せ
 - (1) 問合せ先
 - 3(1) に同じ
 - (2) 問合せ受付期間

令和7年8月12日 (火) から8月20日 (水) までとします (9時から正午まで及び13時から17時まで (土日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メー

ル又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和7年8月25日(月)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間 内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の 費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び 地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費 税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものと します。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年8月28日(木)15時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階開発室2

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の 場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争 入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1) に同じです。
- (3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。